

## 第5回太子町地域公共交通検討委員会 会議概要

日 時：平成30年3月19日（月） 14時00分～16時00分

場 所：太子町役場4階 全員協議会室

議 題：

- (1) 太子町地域公共交通基本計画（案）のパブリックコメント結果について
- (2) 太子町地域公共交通基本計画（案）に係る基本方針について
- (3) その他

(1) 太子町地域公共交通基本計画（案）のパブリックコメント結果について

(2) 太子町地域公共交通基本計画（案）に係る基本方針について

(資料1・2・3に基づき、事務局より説明)

委 員 パブリックコメントの中で、『47・48ページ』という表記があるが、会議でもらっているのは42ページまでしかないが、どういうことか。

事務局 47・48ページがある書類もお渡ししている。

委 員 住民の方がこの結果を見てわかればよい。  
※後日、委員会資料では、観光客アンケートの結果を含めていないことが判明しました。委員会資料の41・42ページがパブリックコメントでの資料の47・48ページとなります。

委 員 予約型乗合ワゴンについてはより使いやすいようにしてもらいたい。

会 長 予約型乗合ワゴンについては、次年度の新たな会議の中で、整理しながら計画していくこととなると思うが、それについてはいかがか。

委 員 いろんな要望はパブリックコメント以外でも出てきていて、検討はしているが、総務政策課とも連携しながら進めていく方針で進めていきたい。また、来年度の会議を見定めたいので検討したい。

会 長 基本的には現状維持という形みたいだが、住民からの要望も出てきている中で、

年齢撤廃という大きな変更は難しいと思うが、できる変更は進めていってもらえたらということだがその辺はどうか。

委員 パブリックコメント中、18番の駐車場の増設をしてほしいというのがあるが、太子町の中で状況が変化してくれば対応していきたい。具体的には太子方面でホームセンターができるということで、駐車場の検討はしている。

委員 来年度に網計画ということだが、前倒しで実施計画も作るようなペースで進めてほしいということで要望していたが、基本計画の予定の中では網形成計画を30年度、実施計画が31年度という予定となっている。平成30年度に実施計画まで進めることを改めて要望する。  
基本方針では住民の取組を重視している印象を受ける。公共交通空白・不便地域の解消に向けた住民主体の取組というのは具体的にどういうイメージをしているのか。

事務局 スケジュールについては、基本方針については踏み込んだところまで策定できており、また、できるだけ網計画策定、実証運行についてはできる限り早く取り組んでいきたいとは考えているが、予算の関係等もあるため、その辺も含めてできるだけ早くはしたいと思う。  
住民主体というのは、具体的にこれというものがあるわけではないが、そのような取り組みについて手続きであるとか行政においても支援していくという意味合いでの表現としているところ。

委員 町社協が行っているワンコインサービス等に関係があるのかとイメージしたのだが、そうではない？

会長 関係ないことはないが、できれば公共交通を主体に考えていきたいと考えている。

副会長 河南町の大宝という地域に自主的組織があり、社会実験の際に住民の方々と話をして、バス停を決めたのだが、その後、バス停の位置がこちらの方がいいという意見を住民の方々がまとめてこられたため、そういうものは積極的に意見として取り入れて実施するというところを支援するという意味合いで入れた。  
また、住民の意見という意味で言うと、今後、次のステップに進んだ時には、事務局に住民の方々の意見を聞いて集約していただく形になるのではないかと

思う。

会 長 事務局では、住民の意見を聞くというのは、今後どう考えているのか。

事務局 住民の意見を聞くということでは、地域を絞ったアンケート調査、ワークショップ、その他必要に応じて、いろいろな方法で実施をしたい。

委 員 基本計画や今後策定する網形成計画について住民に知ってもらう必要があると思うし、基本計画に対する愛着を持ってもらう必要がある。そのために地域別で説明会等を開くべきだと思う。

副会長 今回の計画、特に図というのは文字ではわからない部分があり、インパクトがあると思う。河南町の時もそうであったが、地域の方に呼ばれていくことがあった。太子町でも地域で交通や計画に関する話を聞きたいということであれば呼んでいただければいつでも行く。

委 員 交通弱者を地域全体でサポートするというのはどのようなことなのか。

事務局 事務局が想定しているのは、今後の網形成計画を策定していく中で、状況により対象となる方が変わってくるので、高齢者に限らず、妊産婦・障がい者等、様々な方を想定している。

副会長 交通弱者は「自家用車で自由に移動できない人」のことで使っているのが、高齢者でも自家用車を使って好きなところへ移動できる人は交通弱者ではないし、30代、40代でも自家用車で移動できない人は交通弱者となるので、そこは計画に注釈を入れていただく方がいいと思う。

会 長 その他にご意見はないか。  
無ければ、今回の（案）を基本計画として策定させていただく。

### （3）その他

事務局 その他としては、来年度、地域公共交通網形成計画の策定にかかっていくが、そのために地域公共交通会議を設置する予定。メンバーとしては、現在ご参画いただいているメンバー構成に公募委員、交通事業者の労働組合を加えて開催

させていただき、第1回については4月12日に開催する予定としているため、  
よろしく願います。

会 長            その他に意見はないようなので、これで地域公共交通検討委員会での検討を終  
了する。

**【会長挨拶】**

会 長            では、会議の進行について。事務局へお返すする。

事務局            会長・副会長並びに各委員の皆様におかれては活発なご議論を頂き感謝します。  
それでは総括ということで町長から挨拶させていただく。

**【町長挨拶】**

事務局            これで検討委員会を終了する。